

2024-11-21 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ(第10回)

14時59分～16時55分

○藤本企画官 それでは、定刻より若干早いですけれども、お揃いのようですので、ただいまから「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」第10回会合を開催いたします。

皆様には、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、内閣府防災担当の藤本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日も、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言される場合以外はマイクをミュートにしていただきますようお願いいたします。

また、本会議は、各府省庁、都道府県がオンライン傍聴できる形式を取らせていただいております。オンラインにて傍聴されております皆様におかれましても、ハウリング防止のため、マイクをミュートにしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、本日の出欠状況につきまして御報告いたします。阪本委員におかれましては、所用により御欠席となってございます。また、馳知事の代理といたしまして、途中より飯田重則危機管理監が御出席されます。また、坂口市長の代理といたしまして、黒田浩二防災対策課長に御出席いただいております。

それでは、会議に入ります前に、先日、内閣府副大臣が新たに就任いたしましたので御紹介いたします。

鳩山二郎副大臣でございます。

○鳩山副大臣 皆様、こんにちは。防災担当の内閣府副大臣を拝命しました鳩山二郎です。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和6年能登半島地震の発生から10か月が経過をいたしました。亡くなられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

委員の皆様には、大変御多忙な中、本ワーキンググループにおいてこれまで9回にわたりて貴重な御意見を賜り、本日は報告書案について御議論いただくと承知をいたしております。皆様の御尽力に改めて御礼申し上げます。

私自身も、諸般の事情が許せば、能登半島の被災された地域を訪問して現状をお伺いしたいと考えております。引き続き、政府一体となって、被災地の復旧・復興支援に全力を尽くすとともに、今後の防災対応力の強化にも取り組んでまいります。皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

○藤本企画官 ありがとうございました。

鳩山副大臣におかれましては、公務のためここで御退席されます。

(鳩山副大臣退室)

○藤本企画官 本日も、前回と同様、ワーキンググループとりまとめに関する議事のみを予定してございますので、報道機関の方々はここで御退室をお願いいたします。会議の円滑な進行のため、御協力をよろしくお願ひいたします。

(報道関係者退室)

○藤本企画官 それでは、配付しております資料の御確認をさせていただきます。

資料につきましては、議事次第のほか、非公表資料1、非公表参考資料1及び2がございます。不足等がございましたら、事務局までお知らせいただけますと幸いです。

それでは、以下の進行は福和主査にお願いしたいと思います。

福和主査、よろしくお願ひいたします。

○福和主査 福和でございます。皆様方、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

先週、少し無理なお願いをして、何とか先週の間に御意見をいただければということで、皆さん、大変御苦労されたと思います。

本日の議事は、先ほど事務局からありましたように、「報告書本文（案）について」となっております。

先週までいただいた御意見につきましては、事務局のほうで鋭意努力をして反映をしていただくようにお願いいたしました。今日は、皆さんで、最終的な報告書としてこれで問題がないかどうかを最終確認するような場とさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局からよろしくお願ひいたします。

○森久保参事官 事務局の森久保でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから、資料を2つ同時に御説明させていただければと思います。1つは本文でございます。非公表資料1ということで縦になっている本文の案、それから、横で非公表参考資料1として、御意見と対応方針の案を御用意いただければと思います。

まず、御意見のNo.1、浦野委員からでございますが、災害関連死について、各市町別の人数、死因の傾向について記載すべきという御意見が前回ございました。本文の4ページ、14行目から、「石川県181名」の括弧書きといたしまして、「輪島市61名、能登町33名、珠洲市29名」等々といった市町別の内訳をお示ししてございます。それから、18行目でございますけれども、年齢の内訳、これは実は前回のときもありましたけれども、「90代以上45名、80代53名」等々といった内訳を示してございます。また、20行目からは、ここは今回新規で追加したところでございますけれども、死亡した経緯が公表されている92名の死因の内訳としまして、循環器系疾患が34%、呼吸器系疾患が28%と、分かる範囲内の内訳をお示ししてございます。

No.2です。浦野委員から、全壊と半壊を切り分けて記載するべきということがございました。同じ4ページの27行目と28行目でございますが、これにつきましてもともと書いてあったところではございますけれども、半壊が2万3,892棟、一部破損が10万6,248棟といった形で、破壊の程度別の内訳をお示ししているものになってございます。

No.3、大原委員から、大雨被害について、仮設住宅の被害数を記載すべきという御意見をいただきました。10ページ目の30行目、「仮設住宅についても浸水被害が発生した」の後ろですけれども、括弧して「6団地（222戸）で床上浸水」といった数字を具体的に記載してございます。

4番目、既に復興まちづくりに向けた議論が進められていることを記載すべきという御意見につきましては、21ページ目、23行目から、「復興まちづくりに向けた議論が進められるに当たって」ということを明確にした上で、国交省におきましては、復興まちづくりを支援するための直轄調査や地区担当の配置等々を実施しながら、復興まちづくりを継続的に支援してきたというような形で中身を明確化してございます。

5番目、宇田川委員から、職員が多くない市町村や職員の減少などの状況を踏まえた記載とすべきということでございました。28ページ目、15行目、「過酷な環境でも最大限の支援が小規模な自治体に対しても」という部分を追加してございます。そういうものに對しても行える体制の構築が必要であるというような形にしてございます。

6番目、浦野委員、避難場所が異なることによって支援の質にムラが生じてはならないということ。7番目、阪本委員から、「被災者に寄り添った支援の仕組み」を追記すべきといった御意見がございました。同じ28ページ目でございます。27行目から、「また、避難場所等によって支援の濃淡が生じないようにする必要があり、その先には、被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援（災害ケースマネジメント）の実施が必要である」といった記載を追記してございます。

8、9、10ですけれども、浦野委員から、入浴支援について民間の支援も加えるべきということ。それから、支援物資の質の向上の重要性。阪本委員からは、「I. 4-(4)」にNPO等との連携の強化を記載すべきというものがございました。次のページの29行目でございます。1行目が入浴支援について、「民間温浴施設等」を追加してございます。9番目といたしましては、7行目から「プッシュ型支援の更なる質の向上」、9行目に「甚大な被害やリソース不足を踏まえたNPOや」を追加していることに加えて、その下の10行目ですけれども、「災害中間支援組織等」を今回追記してございます。

11番目、阪本委員から、「I. 4-(4)」について本文中の記載事項がどこにあるのか工夫すべきというような御意見がございました。ページを戻っていただきまして、27ページ目でございます。27ページ目は、4-(4)といたしまして、「今回の災害の特徴を踏まえた災害対応の方向性」ということで示していたページでございますけれども、17行目から18行目の括弧書きのところで、例えば17行目におきましては、「住宅・建築物の耐震化の一層の推進や暫定的・緊急的な安全確保策の推進」としてII. 1-(1)に記載していますよといった括弧書きと、あとは参考先を27ページ目に加えたというのが今回の修正事項でございます。

12番目、石川県が創設した宅内配管等の修理に係る補助制度についても記載すべきという御意見がございました。38ページの32行目、「また、石川県が、地元市町以外の業者を

手配する受付窓口を開設するとともに、地元市町以外の業者が修繕する際に発生する旅費等の追加経費を補助する制度を創設した」ということで、事例として御紹介をしているということでございます。

13番目、災害救助法の適用範囲に関するノウハウを持った職員が不足し、支援の質等に課題が見られたことを追記すべきという御意見でございます。55ページの7行目、「災害救助法の適用範囲等の各制度に関する知識や運用のためのノウハウをもった職員が不足し、支援の質等に課題が見られた」といったことを【現状と課題】の中に記載をしているというのが修正点でございます。

非公表参考資料1の2ページ目にいきまして、No.14でございます。現地対策本部の組織体制についてマニュアルに反映すべきという御意見でございます。57ページの16行目、「災害対策本部の運営に当たっては、初動期に起こりうる事態をあらかじめ想定し、必要な対応や人員配置の考え方について整理した上で、マニュアルに反映させる」といった記載をしてございます。

15番目でございます。広域応援協定について、ブロック外からの支援も読めるようにするべきという御意見がございました。64ページの16行目、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定による被災都道府県への支援を行う必要がある」といったことで、ブロック外のことも記載したことになってございます。

16番目、現地派遣職員におけるノウハウの向上について記載すべきというものでございます。戻って57ページ目、20行目から、「現地対策本部要員やリエゾン等として現地派遣の可能性がある者も参画した定期的な訓練や、災害対応に関連する各種制度等の研修・勉強会等を実施することにより、知識やノウハウ、実際のオペレーション等の習得を推進し、派遣者によらず均一の対応ができる体制構築が必要である」という記載をしてございます。

17番目、避難所運営等を支援するNPO等への委託については、具体的にどのような業務が災害救助費で委託できるか記載すべきという御意見でございます。71ページの32行目、もともと「発災時にNPO等が避難所等で被災者支援活動を行う際に、災害救助法の適用が円滑に進むよう」となっておりましたが、括弧書きとして、「炊き出し支援や入浴支援など」といった例示を今回加えたという修正を加えてございます。

18番目、避難所運営の関係者間で定期的な情報共有・課題整理・協議の場を設けることの重要性。72ページの6行目から、「避難所においては、担当行政職員、施設管理者、常駐・巡回型外部支援者、住民リーダーなどの関係者間での避難所運営会議を開催することなどが望ましい」という記載を今回追記してございます。

19番目、大原委員から、被災地の防犯対策についてということでございました。73ページの21行目から、「また」以下ですが、「被災地の治安の確保に向けて、長時間飛行できる有線ドローンを活用するなど、新しい手法も導入しながら防犯対策のさらなる充実を図る必要がある」という記載を加えてございます。

20番目、浦野委員から、福祉避難所の開設状況、21番目が福祉避難所以外の要支援者ス

ペースの確保、22番目が酒井委員から、福祉避難所と一般避難所が隣接していることが望ましいこと。23番目、酒井委員から、ホテル事業者等との連携の締結。24番目も同じく酒井委員から、県外の福祉避難所との協定が有効であるということの御指摘をいただきました。まとめて74ページ目に反映してございます。

11行目が「実際に開設された福祉避難所は、最大30か所」ということ、それから、「輪島市10か所、珠洲市2か所」といった内訳も含めて記載をしてございます。

16行目からですが、「要配慮者の避難先として、指定福祉避難所や一般の避難所における要配慮者スペースの確保を加速化する」といったこと。

19行目は「高齢者・障害者が家族の近くに避難できるように、福祉避難所は一般避難所に併設されることが望ましい」ということ。

22行目が「県内のホテルや旅館が活用できるように、平時から協定を締結しておくことも考えられる」ということ。

33行目ですが、「県外の福祉避難所と事前に協定を締結しておくことが望ましい」ということで、いずれも御意見を反映してございます。

25番目、寝具の重要性を強調すべきという御意見をいただきました。75ページ目でございます。3か所ございます。まず1か所目が3行目でございます。「○」として柱を立てておりますけれども、その中で「パーテイションや段ボールベッド、寝具等の」ということで、「寝具等の」ということをこの柱の中に追加したということ。

19行目、「簡易ベッドの設置」の後ろですけれども、「布団、枕、リネン等の配布」。

32行目も同じ表現ですけれども、「布団、枕、リネン等の配布を検討」といったことで、御意見を反映した形に修正してございます。

26番目、酒井委員から、避難所の保健衛生は保健師ではなく主に看護師が行っているため看護職とすべきという御意見をいただきました。76ページの2行目、見え消しになつてなくて恐縮でございますが、「医師、看護職等の」という表現にしてございます。もともと「看護師」というのは入っておりましたが、「保健師」を削除して、「看護職」といった言葉に置き換えを行っております。

御意見の3ページ目に行きます。No.27、浦野委員の避難所で土足厳禁なのは居住スペースであることを追記すべきということでございます。そのすぐ下、76ページの4行目、「感染症防止のため、避難所の居住スペースは土足厳禁」ということで、居住スペースに限定するような書き方に表現を修正しております。

28番目、段ボールベッドのサイズにばらつきがあったということでございます。76ページの33行目から、「様々な規格の段ボールベッドが混在し、中には、マットや布団のサイズと合わないことも相俟って寝返りを打つと落ちてしまうようなサイズのものや耐久性が不十分なものもあり、現場の判断で使用サイズを選別する事例も見られた」ということで記載をしてございます。

29番目、段ボールベッドの設置作業をNPOがサポートしたということにつきましては、次

のページの77ページ目、1行目から、段ボールベッドの設置等について、4行目まで飛びまして、「これらの作業を自衛隊やNPO等がサポートするケースも見られた」ということで、「NPO等」も記載をしているということでございます。

30番目、ラップ式トイレの認知度の件について御指摘いただきました。次の78ページ、11行目から、「ラップ式簡易トイレについては、使用方法が認知されていない場合も多く、活用までに時間がかかったという声もあった」という記載をしてございます。

31番目、予備電源の確保についてでございます。80ページの5行目、「平時からの予備電源や発電装置の確保」といったことを記載してございます。

32番目、「温かく、栄養価の高い食事」のイメージにばらつきがあって、「非常食」の支給が続いたということでございます。次の81ページ目、【現状と課題】の中の10行目ですが、「アルファ化米や5年保存パン、缶詰など、いわゆる『非常食』の支給も続き、単調なメニューの改善を求める声もあった」と記載をしてございます。

33番目、食事提供の形態別のメリット・デメリットを記載すべきということでございましたので、82ページの9行目から、「自衛隊による給食支援やNPOやボランティアなどによる炊き出しが迅速に行われたほか、キッチンカーを活用し、その機動性を活かして避難所や道の駅、学校、福祉施設への温かく栄養価のある食事の安定的な提供が行われた」、そして、「一方で」として「自衛隊による給食支援は、供給数や場所が限定されるため広範囲までいきわたりにくい」、それから、「NPO等による炊き出しは、調整に相当な時間と労力がかかる」、「ボランティアによる炊き出しは、特に地域の女性たちに負担がかかる」といった課題も整理をしてございます。

34番目、災害救助法の適用範囲について現場の理解が乏しかったということでございます。すぐ下、16行目から、「災害救助法の炊き出しとして展開可能な支援の範囲について現場で十分な理解がなされていなかったなど、災害救助法や食品安全衛生法の取扱いについて、現場で悩む場面もあった」ということを【現状と課題】に記しております。

なお、それらの対応にあたりましては、次のページで、【実施すべき取組】といたしまして、13行目からでございますけれども、自治体に対して災害救助法の扱いなどについて周知をすること。それから、17行目から、「災害時の被災地等において、いわゆる『炊き出し』のボランティア等として、事業者が被災者に食事を提供する行為は、一般に営業とは判断されないことを周知する必要がある」ということなどを記載しているということでございます。

35番目、避難所閉所後の食事提供についてということでございます。83ページのすぐ下ですが、21行目から、「避難所閉所後も、断水やキッチンの著しい破損等により炊事ができない世帯に対しては、食事が提供されるようにするべきである」ということを記載してございます。

36番目、トイレ環境について様々な主体により清掃が行われたが、衛生管理が行き届かなかったこともあったことを記載すべきということでございます。次の84ページ目、15行

目として、「清掃サポート等が行われたが、衛生管理が行き届かないケースも見られた」という記載を【現状と課題】として書いてございます。

37番目、専門ボランティア団体の実施内容に、車中泊・在宅等避難所外避難者への支援も記載すべきということでございます。105ページの4行目から、「今回の災害では、豊富な支援経験を有する300を超えるNPO等の専門ボランティア団体が発災直後から被災地入りし、物資の提供、炊き出しあり、避難所の運営支援や車中泊・在宅等避難所外避難者への支援」などを実施したということで追記をしてございます。

38番目、石川県から、「国による備蓄」を記載すべきという御意見がございました。これにつきましては、109ページの2行目のプッシュ型支援という柱と、あとは110ページ目の調達ということが国による備蓄と一体不可分で行われるということから、これらのプッシュ型支援、それから逐次の調達ということとセットで記載をしているというものでございます。

なお、この中には、109ページの34行目ですけれども、「プッシュ型支援で調達する品目のバリエーションについて、更なる充実について検討した上で、マニュアル等に反映する」とか、111ページの34行目にいきまして、段ボールベッドやパーテイションについては、「民間の流通が少なく、調達にも時間を要するため、国においても一定量備蓄しているところである」と。それから、「能登半島地震の教訓を踏まえ、より迅速な被災者支援のため、調達・運搬に時間をするこれらの物資については、各地域への分散備蓄を実施する必要がある」ということで、プッシュ型、逐次の調達と一体的に記載をしているという対応をしているところでございます。

御意見の4ページ目、最後のページです。No.39、物流事業者への委託内容は、輸送や拠点オペレーションに加えて様々な対応についても含めるべきという御意見をいただきました。115ページの21行目、「幅広な支援業務の委託契約を促すなど」といった記載を追記してございます。

40番目、宿泊場所の確保については、工事従事者ボランティアに加えて応援職員も追記すべきという御意見でございます。135ページの23行目、「応援職員等」ということで始まっておりますが、これは前回までなかったところを追加したという修正を加えてございます。

41番目、福和主査から、トイレカー等の登録制度については実効性の観点から活用方法についても記載すべきという御意見をいただきました。戻って106ページ目でございます。12行目、「自治体間で連携して相互に派遣し合う仕組みづくりなど、全国どこの避難所でも活用できるようにするための方法について検討し、自治体や関係業界との間で整理する必要がある」という記載を加えました。

次に149ページ目をお願いいたします。これは委員からの御意見ではございませんが、進入方法の確保ということで、1行目、「初動対応としての、アクセス困難地域における多様な進入手段の確保」ということで表題を少し修正したのと、あと8行目以下ですけれど

も、自衛隊、警察、消防の取組状況につきまして充実した記載ぶりにしてございます。

8行目、自衛隊についてでございます。発災後直ちに、緊急性の高い捜索救助のためにヘリコプターや艦艇などにより即応部隊を迅速に発見し、最大約1万4,000人態勢を確立した。警察におきましても、全国警察から部隊を派遣し、延べ約13万人の派遣。消防庁におきましても、発災当初から2,000名、合計で延べ7万人が出動したということで記載を充実させるという修正を加えてございます。

42番目、複数の孤立エリアが生じた際のライフラインの復旧については、どのエリアから復旧していくのかを検討すべきという御意見でございます。151ページの25行目から、「今後は、復旧エリアの優先度の調整など応急復旧活動の方針策定などを含めて分野横断的に、ライフライン横断で取り組むことを検討する必要がある」ということで記述をしてございます。

43番目、加藤委員から、従来と異なる方法も検討するなど発想の転換も重要であるという御意見をいただきました。155ページ目でございます。このページは、「8. 引き続き検討及び取り組むべき事項」ということで、今後の中長期的なものも含めて検討していくましょうということを書いてあるところでございますけれども、8行目から、「また、従来の取組や方法にとらわれることなく、防災対策を抜本的に強化することも含めて検討が必要である」ということで記載をしてございます。

44番目、大原委員から、災害想定をあらゆる主体が共有する必要があるということ。45番目も併せて御紹介しますと、実効性のある応援・受援計画を作成することの重要性ということの御指摘をいただきました。同じ155ページの32行目でございますけれども、「被害想定や考えられるシナリオを関係機関でしっかりと共有し、それに基づき、地域防災計画や受援計画等を地域の実情等を踏まえた実効性のあるものへ絶えず見直すことにより、『国』・『都道府県』・『市町村』が各々の役割を果たしていく必要がある」ということを記載してございます。

それから、福和主査から、「おわりに」を記載すべきという御意見をいただきました。158ページ目でございます。この1ページは、本日この場で初めて御紹介するページになってございます。「おわりに」とということで、2行目からでございますけれども、「我が国の災害対応は、災害の度にその教訓を踏まえて進化させてきた」ということを前提としつつ、今回の地震では備蓄や耐震化等の事前の備えの重要性が改めて明らかになった。ただ、一方で、あらかじめ作成していた計画等が十分に機能しなかった面や様々な困難な状況も見られたということでございまして、改めまして、「国民の防災意識の醸成」、地域防災計画の見直し等による「各種計画の実行性の向上」、「各種制度やマニュアルの整備・習熟、研修・訓練の実施」による災害対応力の底上げ、「防災DXの加速・新技術等の活用推進」などが必要であるといったことを書いてございます。

その上で、能登半島地震で見られた、地理的、社会的、季節的特徴による様々な困難を克服するために、今回4つの柱といたしまして、「災害応急対応や応援体制の強化」、「避

難生活環境の整備等の被災者支援の強化」、「NPOや民間企業等との連携」、「事前防災や事前の復興準備、復旧・復興の支援の推進」の4つの観点、これは本文にもございましたが、ちょっと目立っていないという御指摘もございましたので、「おわりに」で改めて記載をしているということでございます。

17行目以降でございますけれども、「全国どこでも地震によって強い揺れに見舞われる可能性があるとともに、人口減少・少子高齢化の進行やニーズの多様化など社会形態が変化する中、南海トラフ地震等の大規模地震の切迫性も高まっており、ますます行政だけでは対応しきれない状況になっている」、「あらゆる主体が総力戦で災害に臨むことが強く望まれる」ということにしておりまして、そのためには、国民の皆様には、地震は国内どこでも発生しうることを正しく認識し、「自らの命は自らが守る」という意識の下でそれぞれの取組。それから、共助ということで、地域での助け合いのために、地域で行われる訓練などに積極的に参加するということ。

24行目は、国・都道府県・市町村という公助の世界におきましても、各々の役割の下、連携の強化をすることとか、あとは民間団体等とワンチームで災害に臨む関係・環境が構築されることが望まれるということにしてございます。

また、今回の打ち出しの一つといったしまして、28行目からですけれども、場所の支援から人の支援といった形で、考え方を変換することと、あとは物資等の十分な備蓄、それから避難生活環境の確保及び保健・医療・福祉の支援が求められるといったことを「おわりに」に記載をしているということでございます。

御意見の表に戻りまして47番目ですけれども、石川県から、災害関連死についての分析という御意見がございました。同じ「おわりに」の中で、14行目でございますけれども、災害関連死等の中長期的評価が必要なものなどについては引き続き検討をしていくといった記載を追記してございます。

48番目、阪本委員から、「I. 4-(4)」が本ワーキンググループの議論の肝ということで、先ほど4つの柱が目立つようにということでございましたので、158ページの「おわりに」に記載するのと、この後、御紹介いたしますが、概要版を作っておりますので、この中にも記載をするという対応でいかがかと考えてございます。

49番目、福和主査から、個別具体的なことを参照できるようなURLリストを作成するべきという御意見をいただきました。163ページ目以降に、参考といたしまして「令和6年能登半島地震を踏まえた対応等を議論している主な会議等」ということで、我々がやっているワーキンググループのほかに、それぞれの所管ごとに行っている会議、例えば164ページ目ですけれども、総務省におきまして「災害時における通信サービスの確保に関する連絡会」といった分野別の検討会がいろいろな形で、次のページ以降も続きますけれども、なされておりますので、それらの概要と、そこの内容が分かるURLを記載することで利便性の向上を図ろうということで、今回追記をしたものになってございます。

50番目、繰り返しのところは【再掲】などを記載するということにつきましては、全体

としてやっております。

また、主語を記載すべきといったものにつきましても、極力明確にするような修正を全体としたということになってございます。

以上が報告書についてでございます。

あわせて御紹介させていただければと思いますけれども、非公表参考資料2で、プリントアウトした方はA3になるのですけれども、A3の2枚ものとして概要資料をつけてございます。

基本的に、本文の中から抽出したものになっておりますけれども、1ページ目の上、「今回の特徴を踏まえた災害対応の方向性」ということで、左側が【防災対策強化のための基本的な考え方】ということでの4本柱、右側が【能登半島地震の特徴を踏まえた災害対応の方向性】ということで、先ほども御紹介した4つの柱をここに記載した上で、各論といたしまして、青で囲まれたところですけれども、「1. 人的・物的被害への対応」等々ということで本文の章に合わせるような形で2ページにわたって記載をしておりまして、最後、2ページ目の下は「8. 引き続き検討及び取り組むべき事項」ということで閉じる。そういういた概要の資料にしているということにつきまして、あわせて御紹介をさせていただきました。

大分長くなってしまいましたが、説明は以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

今御説明いただいた内容につきまして、委員の方々から御発言をいただきたいと思います。できるだけ本日最終とりまとめに入りきたいと思いますので、できれば比較的短期に対応できるものを中心に御意見を賜れればと思います。いかがでしょうか。

大体皆さんが出していた意見が反映できていると思ってよろしいでしょうか。

酒井委員、お願ひいたします。

○酒井委員 酒井でございます。よろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

「おわりに」のところをよろしいでしょうか。「おわりに」のところの記載、ありがとうございます。

私のほうでは、まず「おわりに」のところに、「人の尊厳」という言葉を入れていただければなと思っています。人として尊厳のある生活を営むことが非常に重要で、そこは核になるのかなと。

今回、避難所が長期間、そして、仮設住宅も入れないような状況だったり、断水も非常に長い状況が続いて、高齢者の方々も山から水を引いたり、何十も土嚢を作ったり、非常に心が折れそうな状況の中で本当に住民の方々は努力されていましたが、障害をお持ちの方とか、高齢の方とか、そういう方々がやはり犠牲になるということがずっと長年続いている。これは間違いなく防災での最大の課題ですし、重要な点かと思いますが、主体性が發揮できないとか、当事者意識を持ったとしても避難行動を起こせないとか、そういう

う方々をどうするのかということが非常に重要ですし、そういうときに人の尊厳をきちっと守っていくということを最後の「おわりに」に入れていただきたいなと思っています。

これから法改正とかいろいろなことの仕組みも重要ですけれども、身体・財産と言われていますが、自由とか価値の問題とか尊厳の問題ということは今ここで述べておきたいと思います。

その場合、28行目とか、「『人の支援』へ考え方を転換」というあたりのところに、人の尊厳を守るというところを一文入れていただけたらなと「おわりに」のところで思いました。いかがでしょうか。

○福和主査 どうもありがとうございます。

もしも入れるとしたら、28行目のところに「被災者の命と尊厳を守るために」と、入れるとしたらここぐらいしかないかなと思って聞いておりましたが、事務局のほうはいかがでしょうか。

○森久保参事官 そのような感じで。

○福和主査 酒井委員、それでよろしいでしょうか。「被災者の命と尊厳を守るため」。これで明快になると思いますが、よろしいですか。

○酒井委員 はい。ありがとうございます。

それから、ちょっと気になる点で、細かいのですけれども、1つ追加でよろしいですか。152ページの19行目、20行目の文章についてです。「避難所生活に対する精神的ストレスが避難の阻害要因になることも考えられるため、そのような状況でも避難しなければならないということを強く訴えていく必要がある」、これですけれども、避難所生活に対して非常に精神的ストレスというのは、1回避難生活を体験した方がそれがトラウマ的になって、精神的にもまた避難ということを躊躇されたケースはありますが、そういうときに現場のほうでは避難の必要性を理解していただくことと、安心できる避難所ということで、こういった場所のところもあるという情報提供等を福祉課とか建設課もそうですが、いろいろな方が個別にきちんと対応されて避難をしていただく、避難生活に関する事を考えていった経緯もありますので、そういう状況があってもとにかく避難しなければいけないということを強く訴えるという、ここを強く当たるような気がするので、文言を少し追加していただけたらなと思いました。ちょっと細かな点です。

以上です。

○福和主査 何か提案はありますか。

○酒井委員 こここのところは、精神的なストレスが強い、それでも強く避難しなければいけないということを訴えるだけではなくて、本当に避難をする必要性を理解していただいて、安心できる避難所、避難生活の情報提供を行うとか、そんなことを追加してはどうかと思います。

○福和主査 では、避難しやすくなるような環境を整えるとか、一文加えればよろしいですか。酒井委員。

○酒井委員 はい。少し厳しいかなと。

○福和主査 事務局のほうに委ねる形で。後で私は確認しますので、そういう形でもよろしいですか。

○酒井委員 はい。ありがとうございます。

○福和主査 では、何か工夫するようにしたいと思います。どうもありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。

大原委員。

○大原委員 大原です。

質問ですけれども、総力戦というときに、「官民」と言うときもあれば、「産官学」と言うときもあったり、「あらゆる主体」と言うときもあって、「おわりに」を一昨日ぐらいにメールをいただいたときに、158ページの20行目で「官民の総力戦」と書いてあったから、私は研究者なもので「学」が入っていないなと思って、「官民」だと学が入っていないから「あらゆる主体」でどうでしょうというコメントを出して、ここを「あらゆる主体」に書き換えていただきました。よく見ると、155ページの2行目に「想定される大規模災害に官・民の総力戦で」と書いてあって、ここは「官民」なのですね。

そうすると、私は「おわりに」のところだけを見て、ここを「あらゆる主体」でどうですかというコメントをしてしまったものだから、「おわりに」だけ「あらゆる主体」になって、155ページは「官・民」になっていて、概要資料も「官民」のままになっているという不整合なことになってしまっています。最近、あまり「産官学」と言わずに「官民連携」と言っている気もして、どういうワードがいいのか、私も分からなくなっているところがあるのですけれども、やや気になりまして発言させていただきます。

○福和主査 これを見始めると、統一しようとしてある場所は「官民」がいいところもあるだろうし、学もあまり力があるわけではないので、学も含めて書いたほうがいいところは「あらゆる主体」なのでしょうね。どうしましょうね。これを全部チェックすると、どういうふうにしよう。

○森久保参事官 厳密な意味も吟味しながら使い分けるのがどこまでできるかというのはあるのですが。

○福和主査 一応確認しましょうか。

○森久保参事官 ただ、少なくとも今、大原委員がおっしゃったような150ページ目以降は総論的なところでもあるので、この中には学も含めてみんなでやりましょうというような意味合いかと思います。

○福和主査 「総力戦で」か、「総力で」か。「戦」を入れたほうがいいのかどうかも微妙ですね。戦うのか。「戦」がやはり要るのですかね。

○森久保参事官 「戦」のほうが、行政はよく使っているような気がします。

○福和主査 分かりました。「あらゆる主体が総力戦で災害に臨むことが強く望まれる」。では、大原委員の御意見は、今のようなことを念頭に置きつつ、「官民」を「あらゆる

主体の総力戦」と変えたほうがいいところがあれば修正するということでいかがでしょうか。

○大原委員 文意を見て、変えたほうがいいところはという御対応で結構です。

○福和主査 災害時の対応というと、学はそんなにやるわけではないので。

○大原委員 そうなのですね。だから、技術開発とかDXと書いてあります、そういうのは割と研究の要素があるから、官民プラス学もあるのではないかなと思って読んでいたもので、ちょっとそこが気になっていました。

○福和主査 分かりました。

では、今のこととはよろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。概要版も含めて御意見をいただければと思います。

石川県さん、お願ひします。

○飯田危機管理監 石川県危機管理監の飯田でございます。ありがとうございます。

意見につきましても提出した分を御考慮いただきまして、本当にありがとうございます。

我々のほうからは、備蓄の面において国の方でしっかりと対応されているということをまとめて書かれたほうがということを申し上げて、概要版にも、トイレカーとかランドリーカーを提供する体制をしっかりと国の方でもつくられる、登録する制度をつくるとか、我々地方公共団体にもトイレカーの導入を検討すべきと記載されていますが、そういういったものも含めて、全国的にこういう大規模資材については国の方で分散して備蓄するなり、全体のネットワークをつくって登録制度をつくるなり、そういうふうにされると、大規模災害においては瞬時に避難所の環境が整うということになると思いますので、御配慮いただきまして本当にありがとうございます。

また、災害関連死につきましても意見を出させていただきまして、最後の「おわりに」というところで、中長期的評価が必要なものを継続的に取組を強化すると記載していただきました。

今後、この報告書を踏まえて、内閣府防災と厚労省になると思いますが、連携して分析とか、対策とか、それを踏まえて全国に横展開していく、こういったことをぜひお願ひしたいと思います。

また、我々、実際に災害関連死を現地で体験をして、審査もしているという立場もありますので、今後事例集等の作成等で資料が求められると思いますので、そこはしっかりと対応させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。御苦労さまでした。

○福和主査 どうもありがとうございます。コメントということで、頂戴したいと思います。どうもありがとうございました。

では、浦野委員、お願ひします。

○浦野委員 本当に細かい点にまで目配りいただいて、御意見を反映していただいてありがとうございました。

私のほうから1点だけですけれども、105ページのNPOとの連携のところです。例えば28

行目からのところに関しては、「NPO等が避難所等で被災者支援活動（炊き出し支援や入浴支援など）を行う際に」と書かれているのですけれども、今回の特徴的なものとしては、在宅避難者の人たちへの戸別訪問とか、その後の生活支援のサポートというところで、被災高齢者等把握事業とか、地域支え合いセンターにまつわる見守り支援事業というのがNPO等の民間に委託されているところがかなり特徴的かなと思うので、その一文をこのあたりのどこかに入れていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

入れたほうがいいキーワードをもう一度言ってみていただけますか。浦野委員。

○浦野委員 「避難所等で」というところは、「避難所や在宅避難」と書いていただいたほうがいいかなというのと。

○福和主査 まず、在宅避難も特出ししなさいということですね。

○浦野委員 そうですね。在宅というのを特出ししていただくのと、あと、「避難者支援活動」の後の（炊き出し支援や入浴支援）というところに付け加えて、「在宅避難者の戸別訪問やその後の仮設住宅や在宅の見守り支援」みたいな感じですかね。そこにまつわる厚労省の事業を民間に委託したという事例なので、その事業名も書けるならば書いていただいたほうが分かりやすいかなと思いました。

○福和主査 事業名は何という名前ですか。

○浦野委員 「被災高齢者等把握事業」と、地域支え合いセンターは「被災者見守り支援事業」だったかな。

○福和主査 今のは分かりましたので、文章がつながるような形にしつつ、キーワードを追記するということでいいでしょうか。

「避難所等」で読めるところは「避難所等」にして、むしろ括弧の中を充実しろと思えばいいですね。

○浦野委員 そうですね。

○福和主査 だから、「在宅や仮設住宅への戸別訪問や見守り支援」とか、そんな感じでいいですか。

○浦野委員 そうですね。それを民間に委託と。

○福和主査 言葉の並びをどうしたらいいか、一工夫ありそうなので、ではちょっと。

○浦野委員 ありがとうございます。

○福和主査 事務局のほうは、キーワードは全部大丈夫ですか。

では、対応できると思います。分かりました。

○浦野委員 よろしくお願ひします。

○福和主査 そのほかいかがでしょう。概要版のほうも併せて御意見をいただけるとよいかと思います。概要版のほうが見られる機会が多いので。いかがでしょうか。

では、私、細かいことですけれども、概要版のほうで、右側の下から3番目の○の中は

「トイレカー」と書いてあって、一番下は「トイレトレーラー」と書いてあるので、これは両方あると思うのですけれども、おそらく自治体に入っているのはトイレトレーラーが比較的多い気もするので、「高速道路会社のトイレカーを引き続き活用するとともに」、後ろは「トイレトレーラー」にしておくと下とつながるかなと思ったのですけれども、ここは「トイレカー」にしておいたほうがよいですか。それは事務局の判断だと思うのですが。

タイトルに「トイレトレーラー」と出でていて、具体例のところが「トイレトレーラー」ではなくて、2つとも「トイレカー」なので、どうしたらいいかなと思って見ていました。自治体から何十台か派遣されたのは、トイレトレーラーも派遣されたのですよね。

これは確認いただくだけでいいと思います。変えなければならぬではなくて、事務局で確認していただくということで。

そのほか、いかがでしょうか。

大原委員、お願いします。

○大原委員 概要しか見ない人も多数いるということを考えると、災害関連死防止をもうちょっと強調してもいいのかなと思っています。一番上の災害対応の方向性に「災害関連死防止」と書いてあって、被災者支援は災害関連死防止のためにいろいろやっているのだと思うけれども、もうちょっと強調してもいいような気がしました。だから、「災害関連死防止のための」も太字にしてしまうとか、もうちょっと言葉が前面に出てこないのかなというのが気になっております。

あと、全体を見ると、あまり若者のことを書いていないのですよね。今回、中学校の子が疎開して、割と子どもの学びの継続は注目を浴びたと思うのだけれども、若者の話があまり出てこないというのが気になりますて、どこかに1行でも入れられるのであれば、若者も大切だよねということで、概要としてはメッセージに含まれるように思いました。

○福和主査 「若者」と書くか、「教育」という書き方をするか。

○大原委員 「教育」でもいいのだけれども、何となく大人と高齢者の話は書いてあるのだけれども、教育とか子供たちの話が出てこない気がしました。

○福和主査 「教育」と入れれば何となく。「教育の継続」みたいな、そういう感じだったら書きやすそうですね。

○大原委員 そうですね。どこかにちょっとでもメッセージを入れていただけると、若者も大切に思っているよというメッセージになるので、入れていただけるとありがとうございます。

○福和主査 「災害関連死」があまり目立っていないのも確かなので。今の書き方だと、右上のところは、目的は全部普通の書体になっているから、太文字の使い方をどうするかで、どこかに「災害関連死」を目立たせないと確かに見えにくいですね。

並びを工夫するか。

○森久保参事官 工夫はちょっと考えます。大原委員のやつも、全体としてスペース上の制約はどうしてもかかってくるのですけれども、キーワードのほうは盛り込むような形で。

○福和主査 教育の意義みたいなものとか、子供の目線のものをどこで取り組むかも、被災者支援の中に入ってくるのだと思うのですが。

本文には書いてありましたか。

○大原委員 本文は62ページに、「子どもの学びの継続や学校の早期再開のための被災地外からの支援の仕組みづくり」があります。

○福和主査 この言葉がそのままくればいい気もしますね。

○大原委員 そういう意味では、今のページが「国・応援自治体・関係機関による支援」という章の中にさっきの子供の学びが入っているので、そこのあたりに1行、「子供の学びの継続」と入れていただくと、子供も忘れていませんよということになるのではないでしようか。

○福和主査 今のでしたら、工夫できそうですよね。

○森久保参事官 もともと、左下の「TEC-FORCE、MAFF-SAT」の並びに「D-EST」とありますけれども、これは「被災地学び支援派遣等枠組み」ですが、これだけをもってそういうものだということが分かりにくいのかもしれませんので、そこに何かを足すとか、キーワードは盛り込みたいと思います。

○福和主査 それは何とか工夫してくださると思います。ありがとうございます。

浦野委員、追加ですか。

○浦野委員 はい。今のページを右にずらしてもらっていいですか。

被災者支援の炊き出しのところですけれども、「避難所において速やかな炊き出し」と書いてあるのですが、避難所限定に見えててしまうので、これは在宅の人たちも含まれる話なので、「避難所や在宅避難者において」とか「避難所等において」という書き方に変えていただいたほうがいいかなと思います。

あと、細かい点線の枠内の説明のところに、炊き出しの設備の面は書いてあるのですけれども、そこに関わる人件費も出るよということはかなり重要なってくると思うので、それもつけ足していただいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

○福和主査 では、収まるぐらいにうまく。

1つ目は、避難所だけではないので、最低限「避難所等」としたほうがいいということと、費用の話ですね。

○森久保参事官 費用の話は、食事提供にかかわらず、今回いろいろな形でNPO等へ委託しようというような話として横断的な話もあるものですから、2ページ目の左側の真ん中よりもやや下側に小さい○で、「避難所等で被災者支援を行うNPO等への災害救助法等を活用した業務委託に係る手順や具体例の周知」ということで、災害救助費等の予算を活用してということは横断的な話として書かせていただいているような状況になっています。

○福和主査 浦野委員、いいですか。これだけではなくて、全体を包括する形で書いてあるので。費用のほうは後ろで読むことにしましょうか。

○浦野委員 分かりました。

○福和主査 どうもありがとうございます。

石川県さん、お願ひします。

○飯田危機管理監 ありがとうございます。

今ほどの概要版で災害関連死防止について少し強調したらというお話の中で、例えば、災害関連死防止のための検証をしっかり行って、生活環境の整備等の支援を強化していくと。やはり検証をしっかりしないと、いろいろな課題があるかと思います。

我々も数字の分析はし始めておるのですけれども、このへんを国レベルでしっかり検証を行っていただいて、そこから見えてくるもので避難生活の環境の整備というのも見えてくるかと思いますし、2次避難のやり方等も見えてくるかと思いますので、「災害関連死防止のための検証を行い」という表現が一つ入るとよろしいかなと思いました。

○福和主査 今の御意見は概要版ですか、それとも本文ですか。

○飯田危機管理監 概要版のほうです。

○福和主査 本文は大分書いてあるので。

○飯田危機管理監 本文は中長期的評価が必要という表現にされたのかなと理解していますので、まだ継続して取組を強化すると。これは最後の「おわりに」というところで書かれていますので、概要版の頭に、災害関連死を強調されるということであれば、検証もしっかりやって今後の支援なりにつなげていくというような方向性がよろしいかなと思いました。

○森久保参事官 先ほどの大原委員の「災害関連死」の強調という意味は、ゴシックにするとか、そういうビジュアル的な工夫を考えているということでございます。

そもそもこの概要の位置づけとしましては、本文にあるものの中から抜粋するというものであって、ここに新たな記載をするものではないということをまずお伝えした上で、災害関連死の分析につきましては「おわりに」ということで、中長期的な評価についての指向性を今回書いたということにとどまっているということをございますので、まずは県のほうで認定作業をする中でのいろいろな御提案をいただくことが必要なのかなと思っているということでございます。

○福和主査 ありがとうございます。

今の事務局のお答えは、「おわりに」のところは概要版に原則書いていなくて、本文にあることの重要なものを出してきているという位置づけなので、確かに災害関連死は極めて重要ですが、まだ具体的にこうしますという段階まで来ていないので、「おわりに」でとにかく触れてみた、おそらくそういう段階だと思います。

一方で、重要なことはちゃんと指摘しないといけないので、一番頭のところを表現の工夫で「災害関連死」を普通にしようか、太文字にしようかという状況なので、石川県さんのほうはそのぐらいで了解いただくわけにいかないでしょうか。

○飯田危機管理監 分かりました。災害関連死の分析、今後の対策については、また内閣

府防災さんとよく相談させていただきたいと思います。

○福和主査 おそらく石川県庁さんの検討を踏まえて、その後の戦略を内閣府のほうで立てられていくのではないかと思いますので、本日のこの報告書の段階ではこの書き方で御了解いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、宇田川委員、お願ひします。

○宇田川委員 防災科研の宇田川でございます。

本当に長大な取りまとめ、事務局の皆様、お疲れさまでございました。

内容というよりは、分かりやすさ的な感じのところでございまして、最後の8の「引き続き」のところのやや確認的なことになるのですが、まず自助・共助があって、組織・体制のことが2番目にとって、3ポツで技術・DXがあるような状況と拝見しております。

冒頭、基本的な考え方のところがほぼ対比っぽくなっていて、1ページの左上のところが同じように自助・共助があり、計画、体制があって、最後にDX・技術があるというところかなと思っていたところ、確認的なことなので、最後の「引き続き」と書いているのは、本当の基礎の基礎としてこれまで我が国として自助・共助をやってきたところがあるので、それを改めて引き続きやっていくべきだという位置づけが8章という認識で合っていますか。

○森久保参事官 おっしゃるとおりでして、今後継続的にこれからも検討とか、あとは取り組むべき事項ということでございます。

おっしゃるとおり、自助・共助というのは昔から言われているところではあるのですけれども、どこまで進んでいるかという話もありますので、息の長い取組としてここにも改めて書いたという位置づけになってございます。

○宇田川委員 分かりました。その認識で同意でございまして、8以前のところでもおそらく息の長いような取組が結構入っているかもしれないなと思ったときに、分かりやすさという話が先ほどございましたので、特に基礎の基礎としてやっているような自助・共助といったところについては8にまとめているということでもしあるならば、よりはっきりするかなと思いました。

その点ではむしろ本文のほうかもしれないのですが、8章の位置づけがさらりと書いているところが、本文の2ページに「II. 8で、引き続き検討が必要」という端的に書かれているところがございまして、その「引き続き」の意味をもし8の前まで挙げていることの中で、要するにII. 8は2つの可能性が一応論理的にあって、1つが今申したような過去もやってきた中で繰り返し改めて引き続きというのであれば、そういうふうに明瞭に書いたほうがよろしいと思いますし。

○福和主査 私は、宇田川委員の意見ではなくて、もっと頑張るのだという意思表明だと認識していたのですけれども、これが本当に今までやっていたことを引き続きだけだったら8ではないので。これだけやっていたけれども、耐震化に抜本的につながっていないから、もっと一工夫しないといけないから、あえて8番に書いてあるのだと認識しています。

○宇田川委員 そんな感じで、これまでも課題認識があったところだけれども、さらにやらなければいけないということであれば、そうはっきり書いたほうがいいと思います。

逆に5から7の中で、これだけは特に長く続くからとピックアップしているのか。

○福和主査 でも、在り方の検討だから、今までの在り方ではいけないということなのでないですか。意識啓発の検討ではなくて、意識啓発の在り方の検討だから。

○宇田川委員 そのあたりは、II. 8ではその心をここに書くか、あるいは155ページの8章で最初の○が始まる前に、まさに今、福和主査がおっしゃった心を書かれると、読者の方が8章の位置づけが何かということがよりはっきりするかなと思って、内容というよりも読者の方が8章に何が書かれているかをもう少し書かれると、福和主査の思いがしっかりと伝わるかなと思ったところでございました。

○福和主査 これはどうしましょうか。

○宇田川委員 内容というよりも、事務局のほうで分かりやすくしてもらえるような修文というか、御検討をということでございまして、今、福和主査がおっしゃった、これまでやっていたところが不足があったところの在り方を検討する部分について記載したといったことを書いてもらえば、よりはっきりする。

○福和主査 そうじゃなかったら8に持ってくる必要性がないですよね。一応表現だけだと思うのです。156ページ。これまでもやってきたけれども、本当の事前対策に結びついていないので在り方を検討するというのだったら、8にあっておかしくないような気がします。

○宇田川委員 8であることに全然反対していません。8がどういうものかというのを8の1行目と2行目のあたりに書いていただく。155ページの冒頭に8が始まっていると思うのですけれども、8章に何が書いてあるかということを1と2の間、○が始まる前に少し補足いただけだと、より読者の方に伝わるかなと思った趣旨でございます。「○想定される」の前に少し説明がありましたらと思いました。

○福和主査 事務局のほうで何か文書を加えるということで検討します。よろしいですか。

○宇田川委員 分かりにくい言い方をしてすみませんでした。ありがとうございます。

○福和主査 そのほかいかがでしょうか。

大原委員。

○大原委員 先ほどの非公表資料で、応援職員の宿泊場所についても書いたほうがいいと宇田川委員が発言されていたので、本文にはそれが入った気がしたのだけれども、概要のほうで、6の多様な主体の連携等の「インフラ復旧工事従事者、ボランティア等の宿泊場所」という文章が、「応援職員」を追記したはずなのに元の文章のままになっているのではないかという気がします。追記した文章でここに載つけていかないと整合していないと思います。

○森久保参事官 135ページ目で追記したのがこっちに反映できてなかったので、これは対応いたします。

○福和主査 同時並行的にやっているから、今回追記したことが概要版に反映されているかどうか、一度全体を通して見ていただければと思います。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、今日いただいた意見を修正するということを前提に、この報告書と概要版をワーキンググループとしてお認めするということで。

酒井委員。

○酒井委員 酒井です。よろしくお願ひいたします。

概要版の8番ですけれども、「引き続き検討及び取り組むべき事項」のところを本文のところで見ていくと、目次とか項目の中にも挙がっていますし、8番のところの内容の中にも挙がっていて、非常に重要な視点は地域コミュニティ。「コミュニティ」という用語はとても重要な用語になると思いますので、概要の中に「コミュニティ」という言葉が出てきていません。8番のところで重要なキーワードとしては、地域コミュニティの機能と基盤をこれから強化していくことが何よりも大事なのかなというふうに、東日本大震災以降、行政だけで本当に対応できる問題ではないし、コミュニティの大切さということは外国では非常に認識が高くなっています。こういう自助・共助・公助を考えるときには、「コミュニティ」というキーワードは必要だと思います。なので、「地域コミュニティの機能と基盤の強化」という言葉が入るといいのかなと思いました。

以上です。

○福和主査 ここに「地域コミュニティ」だけを入れるのも出過ぎてしまうところもあって、どういうふうに入れていくかですね。共助の中の一つとしては地域コミュニティが含まれていると思って事務局は書いていますから。

○酒井委員 そうですね。自助・共助を促すために国民個々の意識啓発と。

○福和主査 コミュニティという意味では、組織とか連携というところなので、2つ目の○で読むのだと思うのです。

○酒井委員 「想定される」というところですか。

○福和主査 はい。「体制や連携のあり方」の「連携」という中に、地域コミュニティの中でのあり方みたいなことが取られてくると感じて見ています。

○森久保参事官 一つの提案ですけれども、そもそも8番の本文の中に「地域コミュニティ」という言葉は今入っていないと思います。

○酒井委員 入っています。

○事務局 156ページの23行目。

○森久保参事官 ごめんなさい。入っていました。

○酒井委員 括弧付で強調してありますし、これは非常に重要なキーワードかなと思います。御検討をお願いします。

○福和主査 おそらく、意識啓発だけを書いたからそう見えちゃうのかもしれませんね。これは自助を促すための国民等の意識啓発と共助を促すための組織とか、そういうふうに

していくと今の酒井委員の趣旨がうまく生かせるような気がするので。

国民の意識啓発だから、それは自助として受け止めて、地域コミュニティは共助の一環で、そこは連携とか組織づくりに関わるので、ここを上手に書いてみたらどうでしょう。

酒井委員、そういう対応でどうですか。

○酒井委員 ありがとうございます。

○福和主査 事務局のほうもよろしいですか。

○森久保参事官 はい。

○福和主査 石川県さん。

○飯田危機管理監 また振り戻すようなことを申し上げますけれども、本文の107ページには、「物資調達・輸送」のところで「市町村・都道府県による備蓄の確保」ということがあって、我々のほうからは「国の備蓄の確保」という「〇」もつけたらどうですかという御提案をしたのです。国の備蓄のこととか、分散備蓄のこととか、いろいろなところに散らばっているものですから、それを再掲でもと申し上げたのですけれども、中に入っているということで、それはそれで結構なのですが、私は今回これは非常に大事な表現かと思っているのが、本文の107ページの29行目に、「国が大規模分散備蓄を行っている海外の事例・実態を詳細に調査し、わが国の対応に活かすべきである」と記載されています。

この記述については、概要版にでも、4番の「物資調達・輸送」の市町村による備蓄と、それから4つ目ぐらいに国による各地域への分散備蓄ということがあるので、この下ぐらいのところに、国がしっかりと実態を調査して、他国を調査して、対応に生かすということをぜひ記入すべきかなと思います。

といいますのは、76ページに避難所の事例としては書いてありますけれども、台湾の花蓮地震で発生後数時間でテントが整然と並べられた。これはNGO等が対応されたということですけれども、石川県、半島で起こった地震で、各市町においてちょこちょこと備蓄をしておってもなかなか対応ができなかつた。特にトイレとか、こういった大型の機器、そういうものについては今回はトイレトレーラーとかランドリーカーについて迅速に調達する全国的な仕組みをつくられるということで、これは非常に大事なことかなと思っていますが、ぜひ「物資調達・輸送」のところに、せめて国の役割として、海外の事例を大規模分散備蓄について検討して、将来的には国のほうで大規模分散備蓄をやっていくというような方向性があるべき姿かなと思いますので、ぜひ概要版に107ページの29行目の表現を盛り込んでいただくようにお願いしたいと思います。

○福和主査 事務局のほうでお願いします。

○森久保参事官 この報告書は様々なフェーズで取り組むべき事項というのが入り交じっておりますけれども、概要版といたしましては、その中から極力即効性の高い具体的なアクションにつながるようなものを優先的に抽出して、これから頑張っていきましょうということにつなげていきたいということを考えておりますので、御指摘のところにつきましては、調査をすること自体は重要なことでありますけれども、それを生かすという意

味で少しタイムスパンがあるので、限られた紙面の中で何を優先するかということにつきましては少し劣後するのかなと考えております。

○福和主査 いかがですか。よろしいですか。

事務局の判断としては、それは本文には書いておくべきだけれども、今後検討すべきことなので、概要版の中には明記しない方針であるというお答えのようです。

○飯田危機管理監 そうであれば、8番に書くというのも一つの方法かなとは思いますけれども、いかがでしょうか。

○福和主査 事務局としては、それは2つ目の○の中に全部が含まれていると判断されているのかなと思って見てますが、事務局の判断はいかがでしょうか。

○森久保参事官 まずは、107ページ目の27行目にもありますけれども、国の分散備蓄につきましては、やるということ自体は、2ページ目の右側の上から3分の1ぐらいのところに、「各地域への分散備蓄を実施すべき」と書いていますので、実施すべきことは書いているということがあります。それに加えて、さらにその改善みたいなことがあるのかということについて、長期的なスパンをもって調査して、さらに改善をしていくということでございますので、まずは国の分散備蓄については明示的に書いてあるということで理解しています。

○福和主査 いかがでしょうか。

○飯田危機管理監 了解いたしました。これでお願いいたします。

○福和主査 本文のほうには書いてあるので、今の趣旨は踏まえているということで、限られた分量の中で書いてあるということで御了解いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。まだ言い足りない方がいらっしゃったら。よろしいですか。

そうしましたら、本文の100数十ページのものと、それを抜粋した形での概要版については、これを今日いただいた意見を踏まえて修正するということを前提に御了解いただいたということにさせていただきたいと思います。最終的には私のほうで確認をさせていただきますので、取扱いはお任せいただくということで、それも含めて御了解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○福和主査 ありがとうございます。

そうしましたら、今のような方針で行きたいと思います。

まだ少し時間もありますので、せっかくの機会ですから、この報告書の議論とは離れて、今後、南海トラフ地震とか首都直下地震の検討も進みますし、様々な防災に対する動きもあると思いますので、今後期待すべきこととか、今後こういったことに気をつけたらいいかなと思うようなことをそれぞれの委員の方々に御発言いただいて、それを議事録に残していきたいと思います。それでは、あいうえお順で行くことでよろしいですか。

では、宇田川委員、いかがでしょうか。

○宇田川委員 防災科研の宇田川です。お時間をいただきましてありがとうございます。

今回貴重なこの機会を御一緒できましてありがとうございました。

こうした検証、振り返りというのは、報告書の最後のほうにあったみたいに、我が国では災害のたびに繰り返し行っていくもので、それを踏まえてだんだんと改善しているものと理解しております。

なので、今回の報告書ではなくて、残念ながら次に同じような災害があったときにも、おそらくこうしたワーキンググループがあるときに、今回、福和主査の下、とりまとめたこのあり方の報告書が次の災害のときにどこまで改善したか、その改善を踏まえた上でさらに新しい課題が見出されたとか、この部分は今回の教訓に基づいた取組で大分解決したとかいったふうに、今回の取りまとめていただいたⅡ．1から8の部分が、残念ながら次の災害のときの新しい検証報告会ではこれがどう改善したかということで連携できていくと、数年おきの災害のたびに、だんだんとここは改善してきた、ここは引き続き残っているということが分かるかと思いますので、今回ではなくて、次のこうしたワーキンググループが残念ながらあった場合には、そんな形での検討ができればいいかなと思った次第でございます。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

それでは、浦野委員、いかがでしょう。

○浦野委員 ありがとうございました。

私たち現場で今回活動する中で、とにかく個の情報が民間と行政、社協との間である程度共有されることで、支援の隙間を埋めて、取りこぼしがない体制づくりにつながっていくということを現場で切に感じてきました。なので、今回、私のほうから発言させていただいた内容も、そういったところに起因するものが多く、非常に細かいものも多かったと思うのですけれども、一つ一つ酌み取っていただけたというところで感謝を申し上げます。

先ほど石川県さんもおっしゃっていたのですけれども、災害が中長期になっていくにあたって、災害関連死をどうしたら防げるのかというところに関しては非常に大きな課題で、そこに向かってこの内容多くの提案が盛り込まれているものではあると思うのですけれども、今回のこの報告書を生かしながら次の分析、次のさらにきめ細かい支援体制づくりにつながっていけばなと思っておりますので、宇田川委員がおっしゃっていたように、やはりこれの評価というところをぜひ継続的にしていただければと思っております。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

大原委員、お願ひします。

○大原委員 まずは、このとりまとめに御参加いただきました皆さんに心より感謝を申し上げたいと思います。非常に充実したとりまとめになっていると認識しています。

私は会議のときも何回か発言させていただいたのですけれども、対策を考える上では、

この災害をどのように捉えているかということと、災害にどのように向き合おうかという姿勢がすごく必要だと思っていて、そこを最初に理解しないとなかなか対策の骨子がつかめないです。

ですので、内閣府さんがこれを説明していただく際には、特に23ページからの災害の特徴を踏まえた災害対応とか、27ページから始まつてくる災害の特徴を踏まえた災害対応の方向性のところが非常に重要です。

しかしながら、概要版だとそこがあまり細かく書かれていらないから、概要版しか見ない人には基礎となる考え方を伝わっていないおそれがあるので、この概要版を御説明いただくときには、まずイントロとして23ページから29ページまでのところの考え方とか捉え方を割と強調してしゃべっていいただけたらと思っております。

また、今回、ページ数が多いので読むのも結構大変だから、説明会とかPRの機会をたくさん持つていただきたいほうがいいかなと思っています。特に、私が最初の回のときに、このとりまとめは現地でやったほうがいいと御提案しましたけれども、豪雨もあり、災害対応のまだ渦中にいらっしゃって、現地開催をすると迷惑かなというところもあって今回は断念したと思うのですけれども、被災地にこれをきちんと伝えることと、これから被災地にきちんと伝えていくためには、例えば解説動画をアップするなど、いろいろな取組でPRしていただけたらと思っております。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○福和主査 ありがとうございました。

続きまして、加藤委員、お願いします。

○加藤委員 加藤です。

教授会が長引いてかなり出遅れました。

絞って5点しやべっていいですか。短めに行きます。

まず、災害時の企業の貢献というのが表立ってやりにくい雰囲気があるので、堂々とやれる雰囲気を今後つくっていくことが非常に重要なと思います。

2点目は、事前の準備計画、準備対策ですけれども、強靭化の委員会にも入っているのですが、事前対策というとどうしても国交省が中心になってしまいます。そうではなくて、経産省とか厚労省、福祉・医療関係が相互に連携し合うことが極めて重要なと思いました。

3点目、これも発言しているのですが、2次避難者の2次避難の目的、特に一般的な2次避難と公が支援すべき2次避難は目的が違うような気がしているのですね。ですから、今後の議論の中で、公が支援すべき2次避難、公が主体的に取り組むべき2次避難とは何かというのをいま一度議論していくことが重要なと思います。

4点目が、災害が起こるたびに課題が見つかって、それへの対策が議論されて拡充されていくわけですけれども、そうすると対応需要は膨らむ一方にならざるを得ないわけですよね。そう考えると、自助で何とか乗り越えられる自助をきちんと強化していくということをいま一度強調しておかないと、いずれ戦力が乏しくなって破綻してしまうのかなという気がしています。

最後の5点目は、今回、能登半島は僻地かつ過疎地域ですけれども、この先、10年、15年ぐらいでその傾向が加速化するはずなのですね。この加速化した先にある僻地災害と過疎地域災害の災害様相を、今回の能登半島の経験を踏まえて、社会全体でしっかりと想像していくことが重要だと思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、酒井委員、お願いします。

○酒井委員 酒井です。どうもありがとうございました。

私のほうは、現場のほうでの支援をずっと今も継続している立場から意見を述べさせていただきました。

活動としてはやはり災害関連死を予防することと、コミュニティの再構築ということをずっと柱にやってまいりました。

災害関連死も8割以上が高齢者の方々ということもあります。災害のたびに犠牲になるのが高齢者の方とか、障害をお持ちの方とか、子ども、要配慮者の方々で、長年にわたってずっとこういう状況が続いているということで、これは間違いなく本当に防災の課題として考えていかなければいけない。

国民が当事者意識を持つということは大事ですが、当事者意識を持ったとしても避難できない方々がこれからも増えていくわけです。どうやったら命を守っていけるかということを一人一人の視点で考えていかなければいけないなということを強く感じました。

障害をお持ちの方は避難できずに、福祉避難所の整備も追いついていない。これも繰り返されている。なので、今回の福祉の充実というところも、今後も引き続き重要なと 思っています。

今回、このような機会を与えていただきましてありがとうございました。

以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、宮島委員、お願いします。

○宮島委員 宮島です。

今回、10回のワーキンググループがありまして、前半は現場で御苦労された方の紹介があったのですけれども、私自身、大変勉強になったと思っております。短期間で立派な報告書ができたということで、敬意を表したいと思います。

当然ではありますけれども、報告書が終点ではなくて、報告書作成から始まる、スタートイングポイントに立ったのかなということですので、今回の報告書の内容を、先ほどもありましたように、多くの説明会を開催していただいて全国展開するというか、これから災害に遭うところにどのように今回の経験を共有するかというところが一番重要であり、大変なところだと思いますので、報告書ができましたらスタートイングポイントだということで、一層今後の災害に備えてというところに御尽力いただけたらなと思っております。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、石川県の飯田危機管理監、何かございましたらお願ひします。

○飯田危機管理監 ありがとうございます。

10回にも及びますワーキンググループ、ありがとうございました。

我々被災県当事者として、最初に馳知事、それから徳田副知事が参加して意見を述べさせていただきました。基本的にその意見をきちっと反映をしていただいているので、本当にありがとうございます。

私が前回あたりからこだわっております災害関連死ですけれども、これはしっかりと分析をして、対応について、これは内閣府防災だけではないと思うのです。内閣府防災で事例は集められております。ただ、分析というところは厚労省なり医療・福祉関係者で全国レベルで検討いただかないと、我々のような半島、過疎という地域が太平洋側にもたくさんあると思います。

我々は1月1日の冬という季節、それから半島、過疎、こういった過酷な条件での災害を経験しました。ぜひ、これは国レベルでしっかりと検証・分析していただいて、横展開していく。横展開をしていくのは我々石川県ができませんので、これは国のほうでしていただくことになるかと思いますので、報告書はこういう記載で結構ですけれども、ぜひ国のほうで関係省庁が連携した対応を重ねてお願いしたいと思います。

我々も検証作業を始めております。本日御参加の委員にも御協力をいただいております。我々としての検証も、今回のこのワーキンググループの記載等も参考にさせていただきながらしっかりと進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございます。

それでは、輪島市の黒田課長さん、いかがでしょう。

○黒田防災対策課長 輪島市の黒田と申します。

能登半島の地震を踏まえた災害対応の在り方ということで、大変ありがとうございました。この報告書を基に、今後、想定される各地における災害の報告書の元になることを期待いたしまして私のコメントとさせていただきます。ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございます。

皆様から一通り御意見を賜ることができました。

先ほど大原委員がおっしゃった23ページから29ページのところ、ここまとめはやはり1枚どこかで作っておいたほうがいいと思っています。概要版を触れるときの付録のような形で1枚あったほうが説明しやすいと思いますので、これは事務局へのお願ひなのですが、今後いろいろなところで説明するときに、できれば1枚作っておいたらどうでしょうか。すぐではなくてもいいと思います。

それから、皆さんおっしゃったことはいずれもそのとおりだと感じております。

実は、昨日まで、東北の被災地を福島から岩手まで4日間歩いてきました。13年経って

東北がどうなっているかを見てきたのですけれども、やはり場所によって復興のスピードは全く違いますし、相当厳しい現状があると感じました。相当に予算をつぎ込んでも、10年経ってなかなか厳しいという状況なので、東北の状況と能登の状況を両方見つつ、目の前にある、今もう検討が進んでいる南海トラフ地震の問題とか首都直下地震の問題も含めてどう考えていくかということにこれから生かしていかないといけないと思っております。

そう考えたときに、能登でやれたことがやれる場所とやれない地震というのもあるので、能登でやれたことでもっとやらないといけないことと、一方で、災害規模が全く違っていて、支援の力が足りないときにどうするか、両面を考えないといけないと強く感じております。

それをするためには、災害関連死をなくすためにも、事前のところで被害を受ける人を徹底的に減らすということも併せてやっておかないと力が不足しますので、今回はどちらかというと災害が起きた後の議論を中心にしましたから、災害後の対応で大事なことを中心として議論がされてきましたが、今後はこれから来る地震に対しては災害後のこの災害関連死の防止と、災害前にそもそも被災者を減らすような努力も併せてしないといけないと感じたところです。

そのためには、地域と言っても大きさがいろいろあって、隣近所の地域もあれば、町内会もあれば、小学校もあれば、市町村もあれば、大きく考えればブロックのところもあるので、いろいろな地域の階層で力を結集できるようなコミュニティをつくっていくことが大事だと感じています。

内閣府さんのような国の方々に関しては、できればブロックのところで全ての省庁と全ての都道府県と全ての市町村が力を合わせられるような、ブロックのところでの内閣府防災的な仕事ができるような場があると、いろいろな形で階層的に地域の力を引き出せるのかなと思いながら、今日皆さんのお意見を伺っていたところであります。

そのことも含めて、これからおそらく内閣府防災の方々を中心いて、この報告書を踏まえて、これから具体的にスタートに着いたという状況でいろいろなものを動かしてくれると思いますので、委員の皆様方にはちゃんと動いているかどうかのチェック役を今後とも引き続きしていただいて、何か不足があれば、事務局にちょっとやっていないのではないかと御発言できるような雰囲気づくりを内閣府防災でつくっておいていただけるといいかなと思いました。それが私からの意見になります。

事務局の後ろを見ていただくと、へとへとになっている表情の方々がたくさんいるのですけれども、予定外のスピードになってしまって、特に手を動かした方はおそらくここ一、二週間大変な思いをされています。最後に、その作業をしていただいた皆さんへ慰労を申し上げて、事務局のほうにお返ししたいと思います。

○森久保参事官 今日は阪本委員が御欠席ですが、御意見の資料をいただいております。「机上配布資料」と右肩に書いてあるものでございます。

阪本委員からは、ここに書いてあることはワーキングの中で議論が尽くされているもの

ではないので、報告書に記載というよりかはこの場で御紹介いただくだけで結構だということをいたしているものでございます。簡単に御紹介させていただきます。

○が4つございますけれども、1つ目は「被災者支援業務調整のための体制構築」ということで、都道府県において被災者支援業務を統括する体制がないということから、各都道府県においては災害に備えて被災者支援本部（局）みたいなものを設置するべきと。あとは、省庁間の連携強化も求められるということの御提案でございます。

2つ目といたしましては、「『場所から人へ』全国レベルの被災者支援システムの拡充」ということで、全国統一のデータベースの整備や、全国レベルでの民間との連携による支援体制の拡充ということの御提案をいただいております。

3点目でございます。「官民連携体制の構築に向けて」ということで、行政も災害中間支援組織育成に向けて働きかける必要があるという御提案。

最後は、「国土強靭化計画と地域防災計画の連結性」ということで、国土強靭化計画で示されている脆弱な点を災害発生直後の緊急的な状況でどのように補完するのか、国土強靭化計画と地域防災計画の連結性は検討を進める必要があるという御提案をいただいているので、御紹介をさせていただきました。

○福和主査 ありがとうございます。

○森久保参事官 続きまして、今後のスケジュールでございます。

本報告書につきましては、先ほど福和主査からもお話をございましたとおり、本日の御意見や事務局における作業上の修正などを反映して、主査に御確認をいただいた上で、来週前半を目途に公表を予定しているということでございます。

私からは以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

このスケジュールについて何か御質問等があれば。まだ今日はいつというふうには発言ができないそうでありますので、こういった感じで動いていくということでお願いいたします。

では、事務局のほうに最終的にお返しします。

○藤本企画官 福和主査、また委員の皆様方、どうもありがとうございました。

会議の閉会に当たりまして、長橋内閣官房内閣審議官兼復旧・復興支援総括官より御挨拶を申し上げます。

○長橋内閣官房内閣審議官兼復旧・復興支援総括官 長橋でございます。

最後に一言だけ、御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

福和主査をはじめ委員の皆様、6月から10回にわたり、時には長時間の会議もございましたけれども、活発な御議論、御意見をいただきまして本当にありがとうございます。

この間、40を超える団体、個人の皆様からヒアリングをさせていただきまして、実体験に基づく貴重な御意見あるいは御示唆を拝聴したと思っております。

先ほどありましたように、報告書につきましては、本日いただいた御意見も踏まえて、

福和主査と相談させていただいてとりまとめていきたいと思いますが、この報告書あるいはワーキンググループで御指摘いただいた様々な事項、一例ではありますけれども、先ほど議論がありましたが、トイレやキッチン、ベッドなど備蓄の充実、あるいはそれを運営する人材の確保、そういう点については予算の措置が講じられれば速やかにしっかりと実行に移していきたいと思ってございますし、その他を含めて、御指摘いただかないようにしっかりと進めていきたいと思っております。

内閣府としては、引き続�能登半島地震の被災地の復興を関係省庁ともしっかりと連携して進めていきたいと思っておりますし、この検討の成果というか内容につきましては、現在ワーキンググループでいろいろ議論を進めております南海トラフ地震や首都直下地震など大規模地震の検討にもつなげていきたいと思っております。

本当に最後になりましたけれども、委員の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に心より感謝を申し上げまして、しっかりと内閣府としては前に進めていくということをお誓い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきたいと思います。どうも本当にありがとうございました。

○藤本企画官 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

繰り返しになりますが、誠にありがとうございました。